

お知らせ 令和3年度健康診査受診券の送付方法などを変更します

- 5月中旬に送付する「健康診査」(40歳以上の方対象)の受診券が封書になります
※例年広報6月1日号と同時配布している「健康診査のお知らせ」は配布しません
- 胃がん・乳がん検診の予約は、5月25日(火)から開始します
- 実施体制などの詳細は、受診券に同封する資料か広報おわりあさひまたはホームページで確認してください

問い合わせ先／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800

健康診査期間は6～10月です。9・10月は非常に混み合いますので8月までの受診を 健康診査を受けて生活習慣病を予防しよう

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市国民健康保険加入の40～74歳のかた

市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームや高血圧・糖尿病などの生活習慣病を早い段階で見つけ、生活習慣を改善するための大切な健診です。新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高める基礎疾患を把握する機会でもあります。ぜひ受診してください。

特定健康診査・特定保健指導の流れ

- 1 5月下旬に受診券が届く
- 2 6月から実施医療機関で特定健診を受診
- 3 受診した医療機関で健診結果の説明などを受ける

4 健診結果により、特に生活習慣改善による効果が期待できるかたに対し、「特定保健指導」を実施。受診した医療機関から案内がありますので、必ず受けてください。

特定保健指導 動機付け支援 / 健診を受けた医療機関で実施
積極的支援 / 保健福祉センター内健康課で実施(要申し込み)

定期的に病院で受診・検査をしているかたへ

定期的な検査を特定健診に置き換えられる場合もあります。かかりつけ医にご相談ください。

職場などで健診を受けるかたへ

市国民健康保険に加入しているかたが職場の健診などを受ける場合は、項目を満たした健診結果(コピー可)を提出すれば、特定健診を受ける必要はありません。詳細は受診券に同封する資料をご覧ください。

市国民健康保険加入の30～39歳のかた

市国民健康保険 生活習慣病予防健診(短期人間ドック)

基本健康診査(身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など)を必須とし、選択検査(胃部X線検査、便潜血反応検査、胸部X線検査、腹部超音波検査)を実施します。

問い合わせ先／市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

後期高齢者医療被保険者のかた 後期高齢者医療健康診査

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、血圧測定、血液検査、尿検査などを実施します。対象者には、受診券と受診票兼問診票を送付します。

問い合わせ先／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153